

民生委員・児童委員の主な活動内容

民生委員・児童委員協議会

事業計画に基づき、8月を除く毎月1回の定例会で情報交換を行うほか、さまざまな研修を実施して知見の向上を図っています。最近の研修では、綾瀬3区が先行して実施している、地域で高齢者を見守り支える地域包括ケアシステムについて、それぞれの担当の地域で活用していくために話し合いをしました。また、昨年の視察研修は災害発生時に地域から支援を希望する避難行動要支援者への支援活動のため、そなエリア東京で防災体験学習を実施しました。◀



各部会の活動

専門的知識を得られる目的から協議会を3部会に分けそれぞれ活動をしています。

★単身高齢者交流会事業



● 高齢者福祉部会

社会福祉協議会や町の関係各課等とともに地域ケア会議に出席し、情報交換を行っています。また、一人暮らしの高齢者の方に楽しいひとときを過ごしていただくため、交流会を開いています。

★まつぼっくり納涼祭



● 障害者福祉部会

障害者福祉サービス事業所「まつぼっくり」の納涼祭やクリスマス会の開催の手伝い等を行っています。



★いちごレクリエーション



● 家庭児童福祉部会

心身障害児通園事業「いちご」でのレクリエーションの手伝い等を行っています。

★小針北小での見守り(パトロール)活動



● パトロール

毎週1回、北地区と南地区を順番で3・4人のグループで子どもたちの通学路の見守り活動を実施しています。



★心配ごと相談



● **心配ごと相談** 毎月第2・第4水曜日に社会福祉協議会の会議室で行っています。

日ごろの生活に関するさまざまなことで困っている人を対象に相談を受け付けています。まずは相談者の方からお話を聞き、専門的に解決できるところへと繋ぎ連携します。

★高齢者世帯への見守り活動



★栄ローズサロンでの お花見の様子



● **高齢者向けのサロン**を地域の公民館や集会所などで運営しています。

折り紙や茶話会、保育所の子どもたちとの交流など、楽しく気軽に無理なく参加できる憩いの場を提供しています。サロンに参加してみたいと思った方はお気軽に社会福祉協議会にお問い合わせください。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 722-9990



● 世帯の見守り活動

現在伊奈町では、民生委員・児童委員一人あたり300世帯ほどを担当しています。子育て世帯や高齢者世帯など日々の生活するうえでさまざまな問題を抱えている方などを各地域の担当者が訪問し、見守っています。

インタビュー



加藤衛 協議会会長

単身世帯では孤独死（一人でもなくなる）はある程度は避けることはできません。しかし孤立死（近所と接点がないため、亡くなったことがわからない）することが無いよう、孤立はしないようにすることが民生委員・児童委員の見守り活動の目的です。



また、民生委員・児童委員の活動はお金をいただく仕事としてではなく、無償であるがゆえ、支えた相手の方からは自然と感謝の言葉がいただける。この感謝の言葉をなによりもうれしく思い、これを励みに活動を頑張っています。

羽貴地区担当の加藤洋子さん

長い期間携わっている世帯で、いろいろな生活上の問題があり、本人たちが不安に感じているときには、とにかく話を聞いてあげて少しでも安心できるように心がけています。

大針地区担当の内田隼子さん

見守り活動で、あるお宅を訪ねたとき、玄関での声かけでは返事



総務部会のみなさん

が無く、不審に思い裏口に回り、窓を叩いて呼びかけたところ、助けを求められました。体調を崩して3日以上も何も食べられなく衰弱しきった状態だったので、そのあとすぐに飲み物や食べ物をお届け、関係機関へつなげた事例がありました。もし気がつかなかったら、その方はそのまま亡くなっていったかもしれません。

わたしたちのまちで活躍する64人の民生委員・児童委員。その活動のどれもみなさんの日常を支えています。

今回の特集にあたっては、民生委員・児童委員協議会の加藤衛会長をはじめ、同総務部会のみなさんに協議会を代表してお話を伺いました。ありがとうございました。